

## 令和4年度 事業計画の概要

児童養護施設讃岐学園

### <基本方針>

日本での新型コロナウイルス感染が確認されて2年が経過した今もなお、収束は見通せず、学校等の休業や外出自粛が継続する中で、家庭環境では児童虐待リスクが高まっているといわれています。厚生労働省の令和2年度統計では、全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は過去最多の20万件超となり、依然として社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。

讃岐学園でも様々な家庭環境で育った入所児に対して、関係機関と連携して適切な養育を行い、ストレスを抱えた子どもたちの意見や不安の声に寄り添った支援を実践しています。

令和4年度は高校3年生が6名在籍することから、進学、就職等自立支援に努め、原則18歳までとなっている自立支援の年齢制限撤廃方針の児童福祉法改正の動向にも注視していきます。

また、3年毎の受審が義務付けられている社会的養護施設第三者評価受審を実施し、施設運営を自己評価するとともに、養育内容について客観的、専門的な評価を受けることで施設の課題を把握し、施設、職員の資質向上を図ります。

讃岐学園の地域分散化として、分園型小規模グループケア施設開設の検討や、里親養育包括支援（フォスタリング）事業として、里親支援機関との連携や広報啓発の取り組みにより、里親委託を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き感染状況を注視しながら感染の防止に努めるとともに、行動自粛に伴う入所児童のストレスや負担を軽減するため、施設内での過ごし方の工夫や生活の安定、家庭学習の確保を図ります。また、園内の行事については、新型コロナ防止対策を一層徹底する中で、実施の方法や時期について工夫をしながら取り組みます。

以上、学園の現況や昨今の社会的養護を取り巻く社会情勢を踏まえ、令和4年度の養育・支援方針や目標、行事計画などは次のとおりとします。

### 1 養育・支援の目標、職員の行動指針

子どもの生活目標

「自分のいいねを見つけます。なかまのいいねも見つけます。」

## 職員の行動指針

「一人ひとりを大切にした養育と自立に向けた支援に努めます。」

## 2 行事計画

コロナ禍の現状を鑑み、実施・参加の可否・方法等は、子どもの安全を考慮し、随時検討していきます。

- (1) 学園内主要行事・・・一日園長、地域交流会、学園まつりなど
- (2) 施設間スポーツ交流事業・・・県内三施設スポーツ交流会
- (3) 園内月間行事・・・誕生会、避難訓練、散髪奉仕、遊ぼうデイなど
- (4) 園外行事・・・一泊旅行、高齢者施設秋まつり慰問など
- (5) 地域行事への参加・・・前田地区民大運動会、防災避難訓練など
- (6) 招待行事・・・一日里親事業、人形劇招待、正月外出など

## 3 職員配置状況

施設長、事務長、寮長、児童指導員、保育士、心理療法担当職員、看護師など 職員合計36名（令和4年4月1日予定）

3月31日付で自己都合退職者5名（うち再雇用1名）が減となる見込みで、4月1日付で児童指導員2名を新規に採用する予定です。

## 4 研修会等への参加と職場内研修の実施

研修への出席は、県内外問わずコロナ禍を鑑み、随時検討することにして、オンラインを中心に受講することとします。

## 5 家庭支援専門相談員、個別対応、心理療法、里親支援専門相談員、看護師の各実施計画

それぞれ担当専門職員を配置し、業務に取り組みます。

## 6 その他の取り組み

コロナ禍の現状を鑑み、状況に応じて取り組んでいきます。

- (1) 一時保護委託事業
- (2) 子育て短期支援事業
- (3) 実習生、ボランティアの受入れ